

**令和6年度（2024年度）熊本県産業廃棄物実態調査等業務
に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 委託業務名

令和6年度（2024年度）熊本県産業廃棄物実態調査等業務

2 委託業務概要

- (1) 委託内容 別紙「令和6年度（2024年度）熊本県産業廃棄物実態調査等業務委託仕様書」のとおり
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和6年（2025年）3月7日（金）まで
- (3) 委託限度額 18,895,000円（消費税及び地方消費税込み）
※上記の金額は、提案にあたっての目安となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

3 応募資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、令和6年（2024年）4月26日（金）までに熊本県出納局管理調達課に入札参加資格審査申請を行うこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 過去10年間に、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする調査の実績を有する者であること。

4 委託事業者の選定及び委託契約の方法

- (1) 企画提案書とプレゼンテーションにより、県の審査会が審査を行い、提案内容を審査した上で、総合的に最も優れた事業者を委託事業候補者として選定する（プロポーザル方式）。
- (2) 県は、委託事業候補者との間で最終的な契約条件を協議し、双方合意の上で契約する。
なお、契約条件が合意に至らない場合は次点者と契約締結について協議し、双方合意の上で契約する。
- (3) この選考により決定する委託事業者との契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び熊本県会計規則第95条第1項第1号の規定に該当するため、随意契約とする。
- (4) 契約の相手方は、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

5 委託事業候補者の選定に係るスケジュール

| | | スケジュール |
|----|--------|--------------------|
| 4月 | 19日(金) | 公募開始 |
| | 26日(金) | 入札参加資格申請締切(管理調達課) |
| 5月 | 13日(月) | 参加申込期限 |
| | 15日(水) | 質問票受付締切 |
| | 24日(金) | 企画提案書及び辞退届提出締切り |
| 6月 | 4日(火) | 審査会(プレゼンテーション) ※予定 |
| | 5日(水) | 受託候補者の決定、結果通知 |

6 応募要領

- (1) 参加申込書の提出
 - ①提出書類
 - ア プロポーザル参加申込書(様式1) 1部
 - イ 会社概要 1部
会社概要のわかるパンフレット等を添付すること。
 - ②提出期限
令和6年(2024年)5月13日(月)午後5時まで
※郵送又は持参のこと。(郵送の場合は午後5時必着)
 - ③提出先
本文書末記の提出先・問い合わせ先に提出すること。

(2) 企画提案書の提出

①提出書類

ア 企画提案書（様式2） 計7部（正本1部、副本6部）

イ 事業者の取組に関する申出書（様式3） 1部 ※必要な書類を添付すること

②提出期限

令和6年（2024年）5月24日（金）午後5時まで

※郵送又は持参のこと。（郵送の場合は午後5時必着）

③提出場所

本文書末記の提出先・問い合わせ先に提出すること。

(3) 質問と回答

実施要領や仕様書等について疑義がある場合は、必要事項を記入し、次のとおり提出する。

①提出方法

質問は必ず質問書（様式第4号）を用いることとする。（送信後は必ず受信を電話で確認すること。）なお、電話のみ等による質疑は一切受け付けない。

②提出期限

令和6年（2024年）5月15日（水）午後5時まで

③提出先

本文書末記の提出先・問い合わせ先に電子メールで質問書（様式第4号）を提出すること。

④質問への回答

質問書に対する回答は、電子メールで行う。なお、回答内容は、必要に応じて熊本県のホームページに掲載するとともに、参加者全員に知らせる場合がある。

(4) 参加の辞退

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、次のとおり対応すること。

①提出書類

辞退届（任意）

②提出期限

令和6年（2024年）5月24日（金）午後5時まで

※郵送又は持参のこと。（郵送の場合は午後5時必着）

③提出先

本文書末記の提出先・問い合わせ先に提出すること。

7 選定方法

事業者によるプレゼンテーション及び提出された企画提案等については、以下の審査項目及び配点をもとに採点し、優れた提案を行った事業者を選定する。

ただし、提案内容が仕様書の要件を満たさない場合、又は審査委員全員の評価点数の合計の平均が60点に満たない場合は、その事業者を採用しない。

なお、「事業者の取組」に係る評価の基準日は、公告日（令和6年4月19日）とする。

【審査基準】

| | | 審査項目 | 配点 |
|--------|----------------|---|-----|
| 業務実績 | | 業務遂行にあたり十分な知識や技術を有しているか | 20 |
| 業務実施体制 | | 業務を迅速かつ円滑に遂行するために、廃棄物行政やデータ分析に精通したスタッフの配置等、適切な業務実施体制が敷かれているか | 15 |
| 企画内容等 | 業務理解度 | 業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか | 15 |
| | 企画力 | 提案内容は提案者の工夫が見られ、独自性のある内容か | 15 |
| 業務遂行能力 | | 業務を円滑に遂行するために必要な能力（根拠ある提案、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、スケジュール管理）を有しているか | 15 |
| 経済性 | | 業務内容に対して合理的で適切な見積額が示されているか | 15 |
| 事業者の取組 | 働く環境の整備 | 熊本県ブライト企業の認定を受けていること | 1 |
| | 多様な人材の活躍 | 障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること | 1 |
| | 環境配慮 | 事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等 | 1 |
| | | 森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があること | 1 |
| | その他の持続可能な社会の実現 | 熊本県SDGs登録制度に登録していること | 1 |
| 合計 | | | 100 |

8 審査会（プレゼンテーション）

(1) 日時：令和6年（2024年）6月4日（火）

件数により、1社あたり30分～40分程度を予定

(2) 場所

防災センター 303会議室（熊本県庁 防災センター 3階）又は、オンライン形式

(3) 留意事項

- ・ 詳細な実施日時及び形式等は、参加事業者に別途連絡する。
- ・ プレゼンテーションに使用する資料は企画提案書及びその添付資料のみとし、その他の資料の当日配付、追加提出は認めない。
- ・ パソコン等の電子機器の使用は可とするが、発表内容（投影データ）は企画提案書に記載されているものに限る。
- ・ プロジェクタ、スクリーンは県が準備するものを使用する。
- ・ 参加事業者が6者以上であった場合は、提出された参加申込書等を基に担当所属で書類審査を実施し、5者を上限にプレゼンテーション参加者を決定する。
- ・ 参加事業者が1者であっても審査・選考を行う。

9 結果の通知

本プロポーザルの結果は、採用、不採用に関わらず、後日、書面で通知する。

なお、審査終了後、参加事業者から電話等での問い合わせがあった場合には「問い合わせ者の順位」「問い合わせ者の合計点数」について、回答するものとする。

10 留意事項

- (1) 提案された企画提案書は返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成及びこれらに係る附帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- (3) プロポーザルの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- (4) 本委託事業によって得られる著作権その他の権利は、すべて熊本県に帰属するものとする。

11 提出先・問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県 環境生活部 環境局 循環社会推進課 企画調整班 担当：北

（熊本県庁行政棟新館5階）

電話番号：096-333-2277

FAX 番号：096-383-7680

E-mail：kita-m@pref.kumamoto.lg.jp